

# 社会福祉法人つつじ会 一般事業主行動計画

法人職員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、一人ひとりの能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標:個人ごとの年次有給休暇の取得率を40%以上にする。

<理由>

現在、個人ごとの年次有給休暇取得率にバラつきがあり、取得日数が少ない職員に対する取得の促進を図る。

<対策>

- 令和4年4月～ ・前年度の年次有給休暇の取得状況を取りまとめる。
- 令和4年6月～ ・事業所毎に取得率向上に向け、業務内容やタイムスケジュールの見直しなど検討を行う。
- 令和4年7月～ ・検討した結果を施設長管理者会議にて報告する。  
・掲示板等により内容を全職員に周知する。

随時 ・毎月の年次有給休暇の取得日数の把握を行う。